

座席シート縫製職種・
自動車シート縫製作業に関わる各位

一般社団法人
日本ソーイング技術研究協会 事務局
(印省略)

技能実習評価試験における設備操作について 実技試験における重要なポイント(追加)

世界中がコロナウイルスの災禍に見舞われ、我が国の社会も機能不全が続いている中、自動車シート縫製作業に係わる技能実習評価試験(技能検定)に於いても、その影響を受けております。

各技能実習実施機関、監理団体に於かれましても同様に大きく影響を受けて活動を著しく制限を受けていると思います。

技能実習評価試験に於いて最近、以下に示す事案が多く発生しております。日頃よりこの技能実習制度を良くご理解されているとは思いますが、安全衛生に関する認識を改めて強くお持ち頂き、ケガを伴う重大事故が起きない様、ご指導を頂ければと存じます。

マシン操作に関して前回案内した項目①～⑥

- ① スベリ板を反転したまま作業をする(設備破損の恐れ)
- ② スベリ板を詰められない(安全面が確保できないため試験が続行できない)
- ③ 外押さえを外したまま作業をする(設備破損の恐れと安全の確保ができない)
- ④ 外押さえが交換できない(ねじ山を潰す設備破損の恐れ)
- ⑤ 下糸ボビンが詰められない(基本的な機械操作ができないため危険防止のため試験を中止します)
- ⑥ 下糸の通し方が分からない(⑤と同様、日頃の業務に於いて当然行われていなければならない業務のため減点対象となる)

追加の項目⑦～⑨

- ⑦ 下糸ボビンの取り出し方は、指でピンを起こす(小鋏やスケールなどの突起物で取り出すとボビンに傷がつき破損する恐れ)
- ⑧ 外押さえの交換は、備え付けの大きなドライバーで行う(小さいドライバーはドライバーでネジ山を破損する恐れ)
- ⑨ 外押さえの交換で、ネジを取り付けるとき指にて締められる位置まで行い、ドライバーは増し締めのみをする(外押さえを固定するネジのネジ山を破損する恐れ)

マシンメンテナンスに関して

- ① 試験会場のマシン設備は、協会が指定した設備技官により定期的にメンテナンスを行っている(定期点検の実施)
- ② 試験会場のマシン設備は、実技試験の実施前に設備技官が事前点検を行っている(日常点検の実施)

日頃、外国人技能実習機構へ提出された技能実習計画が実習されていれば容易に①～⑨のマシン設備の機械操作ができますが、基本の実習がなされていないのか、評価試験において漫然とした機械操作が見られ安全性が危惧される事例が散見されます。

また、試し縫いを行っているときに「糸の調子が悪い」「下糸が切れない」などマシン調整に対して異議を申し出る受検者も見られます。

これらは、マシンの事前整備(マシンメンテナンスに関して①～②)による作動不良ではなく、申し出た受検者のマシン操作の不慣れのため、マシン設備の機械破損や重大な事故に繋がるのが予測されます。

かかる状態にあつては、試験を中止し、安全の確保を行い、「特異事案等発生記録表」に記載され、評価委員会で減点の対象となります。

このような事態は、受検者にとっても試験機関にとっても非常にロスを生じる事態と考えます。

技能実習指導員をはじめ実習実施機関に於かれましては、受検申請書の案内や受検票を受け取った時に同封されている注意事項を熟読の上、マシン設備の機械操作等を日頃よりの指導に加え、万全の体制で、受検に臨まれますように重ねてご案内致します。